

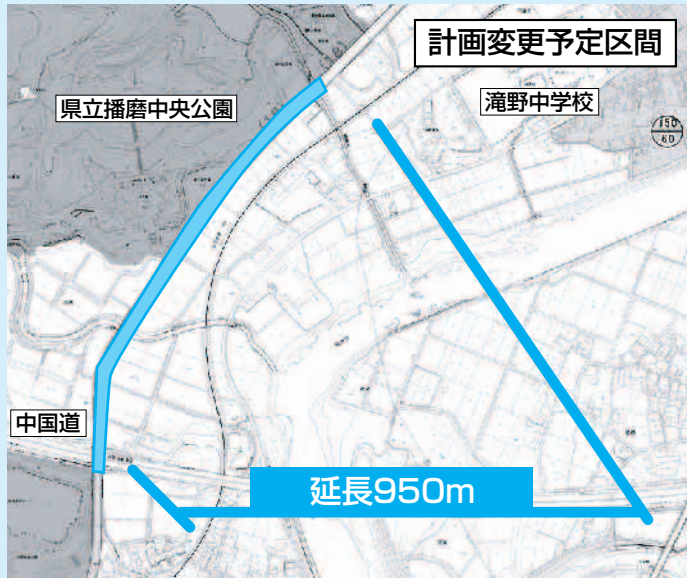
都市計画見直しのお知らせ

都市計画道路見直しに伴う地元説明会を開催します

県道市場西脇線の一部区間における計画の変更（現状に合わせた変更）を予定しており、その内容についての説明会を開催します。

- 日時 7月17日(木) 19時～
- 場所 滝野公民館研修室 1階

※この都市計画道路見直しは、工事等を伴いません。
過去に計画されていた道路幅員(16m)が現在の道路利用状況等と比較して大きすぎるため、計画を現状整備されている道路幅員(12.5mまたは14.5m)に見直すものです。



市街化区域および市街化調整区域の区域区分見直し素案の閲覧

東播都市計画区域内（上滝野地区）の一部の区域を市街化区域に変更したいと考えており、その内容について市民のみなさまの閲覧期間を設けます。

※この案は市の素案であり、今後行う兵庫県や国との調整の結果、内容を変更する場合があります。

- 閲覧期間 7月1日(火)～22日(火)
- 閲覧場所 建設部都市整備課（庁舎3階）

問い合わせ 建設部都市整備課（庁舎3階） ☎43-0507

新企画スタート!

なぜなに 加東

このコーナーは、市の制度や仕組み、また、みなさまの疑問をできるだけわかりやすく解説するコーナーです。

今回の疑問
加東市の介護保険料は高いって聞いたけど、なぜなの？



わたしがお答えします!
福祉部高齢介護課長 藤井 康平

まず、介護保険料の仕組みについてお答えします。

介護保険の財源は、半分を国・県・市町が、もう半分を介護保険料として、40歳以上の方に負担をいただいています。介護保険は、3年間を一区切りとし、その間に必要になる介護サービス量を計算し、それを元に介護保険料を決定して負担をいただく仕組みになっています。

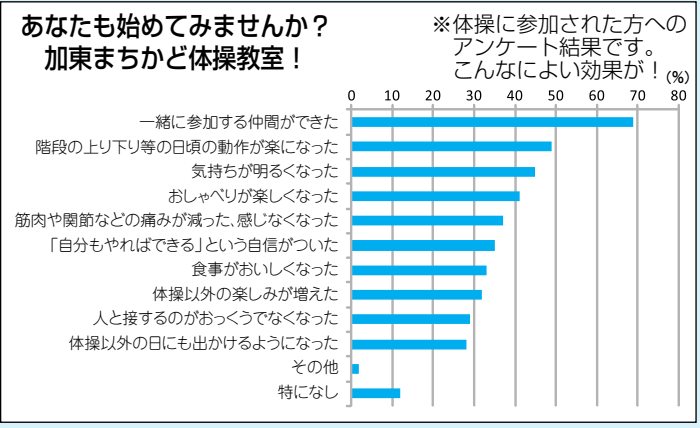
加東市の介護保険料（65歳以上の方）の基準月額現在は、5,600円（年額67,200円）で、

全国的に高齢化が進行すると聞くと、加東市の介護保険料はこれからも高いままなの？

近隣市町と比較すると高い設定となっています。これは、高齢でサービスを利用する方の増加に伴い、一人あたりの介護サービス利用量が大きく伸びる見込みであることから、財源が賄えるように介護保険料を決定したことが大きな原因です。

その上、介護サービスの充実のための特別養護老人ホーム増床などに伴う給付費の増、国全体の制度変更による増額、財政安定化基金から借り入れたお金の償還等があげられます。

65歳以上の方の介護保険料は、3年毎に金額が変動します。平成25年度に必要な介護サービス量が、見込みを7,660万円分下回ったこと、平成26年度の要介護認定者数が見込みを下回っていることなどから、近隣と



問い合わせ 企画部秘書広報課（庁舎4階） ☎43-03887

第67回加東市陸上競技選手権大会兼中学校陸上競技大会

6月7日 社高校陸上競技場 各競技1位のみ掲載（敬称略） ◎大会新

男子・競技種目	1位	位
100m中学1年	藤田拓斗	東条中 13"3
100m中学2年	藤本幸希	附属中 ◎11"9
100m中学3年	時本大輝	附属中 ◎11"4
1500m中学1年	朝井太子	社中 5'08"9
1500m中学2年	福永恭平	滝野中 4'54"5
1500m中学3年	西村高翔	滝野中 ◎4'33"0
4×100R中学	附属中A	46"8
走幅跳 中学	竹内康介	社中 5m49
走高跳 中学	山崎陽稀	附属中 1m40
砲丸投 中学	東城文也	附属中 9m21
800m 一般	鈴木修平	社高校 2'11"8
5000m 一般	井上 学	グラフ(株) 19'00"3
4×100R 一般	社高校	45"3
走幅跳 一般	野口良太	社高校 5m92
走高跳 一般	角田滉貴	社高校 1m90
砲丸投 一般	美濃樹生	兵教大 11m24

女子・競技種目	1位	位
100m中学1年	岸本摘希	社中 14"4
100m中学2年	中谷 夢	社中 13"9
100m中学3年	畠山 明	社中 ◎12"8
800m中学1年	小林真歩	社中 2'44"3
800m中学2年	岡 若葉	附属中 2'35"8
800m中学3年	廣瀬綾花	附属中 ◎2'34"3
4×100R中学	社中A	54"5
走幅跳 中学	坂本萌衣	東条中 4m35
走高跳 中学	岩谷瑚南	附属中 1m20
砲丸投 中学	杉原輝鈴	附属中 8m89



消費生活相談窓口からのお知らせ

インターネット回線等の契約に注意を!

インターネット回線等（光ファイバーやモバイルデータ通信）に関する電話勧誘や訪問販売でのトラブルが増えています。「よくわからないが『光回線にすれば電話代が安くなる』と、勧められるままに契約してしまった」「書面が届き内容を確認すると、必要のないもので契約してしまっていた」などの内容です。契約内容を十分に理解していないことが、トラブルを招いてしまう大きな原因となっています。

「消費生活アドバイザー」が「消費者へのアドバイス」の内容がよくわからない契約については、その場ですぐに契約（申し込み）をせず、わかるまで説明を聞いたたり、家族に相談したりしましょう。

電気通信サービスはクーリング・オフが適用されません。いったん契約すると簡単に解約することが出来ません。解約料が発生する場合もあります。

十分に検討して契約しましょう。通信サービスの契約は複雑です。サービス内容・料金・解約方法などを書面等で確認し、慎重に契約しましょう。

不要なら、あいまいな返事をせず、きっぱり断りましょう。

困ったときには、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

問い合わせ 加東市消費生活相談窓口（生活課内） ☎43-0502